

中・四国矯正歯科学会雑誌投稿規定

(2018年5月30日改定)

1. 投稿は原則として本会会員に限る。ただし、編集委員会がとくに投稿を依頼したものは、その限りでない。
2. 投稿論文は他誌に未発表のものに限る。
3. 原稿は原則として和文とし、A4判用紙に常用漢字、現代かな遣いを用い、できるだけ簡潔に記述する(35字×25行程度)。本文下端中央に通しページを入れる。句点には「。」読点には「,」を使用し「。」「,」は使用しない。
4. 論文には表紙をつけ、表題(対訳英文をつける)、著者名(ローマ字表記をつける)、キーワード(5語以内、原著論文には、日本語および欧語のキーワードを記載する)、ランニングタイトル(欄外タイトル、40字以内)、所属(正式名称を用いる。必要であれば指導者名も付記)、連絡先、別刷希望数を記入する。
5. 原著論文には、本文の前に650字以内の和文抄録および220語以内の英文 Abstract をつける。臨床、調査・統計、クリニカルヒント、その他には650字以内の和文抄録をつける。
6. 学術用語は各学会用語委員会選定のものを用い、和訳しにくい用語以外は日本語で表記する。数字はアラビア数字、計量単位は原則として「国際単位系(SI)の単位記号」に準じる。
7. 文献は、引用順に並べて一連番号をつけ、本文末にまとめる。本文中の引用箇所には肩番号をつける。雑誌の略誌名は、日本自然科学学術雑誌総覧、Index Medicus に準じ、欧文誌の場合省略ピリオドはつけない(Orthodontic Waves-Japanese Edition の「投稿の手引き」の付録を参考にされたい)。著者名は、著者が4名以下のときは全員、5名以上のときは初めの3名までを書き、あとは「他」または「*et al.*」と省略する。

文献の書き方は、

- 1) 雑誌は、著者：表題、誌名 巻：引用した最初のページ～最後のページ、西暦年。
例：藤田恒太郎：人における歯数の異常、口病歯 25: 97-106, 1958.
Biörk, S.: Cranial base development, Am J Orthod 41: 198-225, 1995.
- 2) 単行本は、著者：表題、版、発行地、西暦年、発行所、引用した最初のページ～最後のページ。
例：高橋新次郎：新編歯科矯正学、京都・東京、1960、永末書店、62-65。
Graber, T.M.: Orthodontics, principles and practice, 2nd ed., Philadelphia, London, 1967, W.B. Sanders Co., 112-124.
- 3) 分担執筆の単行本は、著者(引用部分)：表題(引用部分)；編集者 書名、版、発行地、西暦年、発行所、引用した最初のページ～最後のページ。
例：本橋康助、青木敦子：咬合斜面板；榎恵監修 歯科矯正学、東京、1974、医歯薬出版、375-383.
- 4) 叢書は、著者：書名(叢書名、巻数)、版、発行地、西暦年、発行所、引用した最初のページ～最後のページ。
例：滝本和男：矯正歯科(歯科技工全書)、第1回改訂、東京、1967、医歯薬出版、73-79.
- 5) 原著を閲覧できない場合には、実際に引用した文献とともに書く。著者：表題、誌名 巻：引用した最初のページ～最後のページ、西暦年.; 著者：表題、誌名 巻：引用した最初のページ～最後のページ、西暦年. から引用。
例：Korkhaus, G.: Die Häufigkeit der Orthodontischen Anomalien in Verschiedenen Lebensaltern, Dtsch Mschr 2ahnheik 45: 508-524, 1975 cited from Taatz, H.: Kieferorthopädische Prophylaxe und Frünbehandlung, Leipzig, 1976, Johann Ambrosius Barth.
- 6) 学会発表抄録は原則として引用文献として認めない。特に必要な場合は、表題のあとに(抄)をつける。
- 7) 投稿中の論文を引用する場合は、著者：表題、誌名 巻、西暦年(投稿中)。
- 8) Web サイト上の資料については、情報の追加、変更、削除が行われる可能性があることから引用はできるだけ避ける。やむを得ない場合は、著者名：Web サイトの題名、Web サイトの名称、閲覧日付、URL を記載する。
例：厚生労働省、患者誤認事故防止方策に関する検討会報告書、2018.5.30. http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1105/h0512-2_10.html
8. 表・図(写真を含む)は、A4判用紙を用いて1枚ずつ作成し、表または図ごとに通し番号(表1、表2…) (図1、図2…) をつけ、本文末にまとめる。表・図の挿入箇所は本文欄外に朱書きする。
9. 論文には投稿票(本誌綴じ込みのもの)を添える。
10. 原稿は表紙、抄録、本文、文献、表・図、表・図の説明の順に整え、4部を同封する。原稿の送り先は編集委員長宛(ホームページに記載)とする。
11. 上記投稿規程に沿わない原稿は受け付けない。投稿論文の受け付けは2月末日までとし、投稿論文に10日以内に受付通知を発送する。

12. 投稿論文の内容について編集委員会で審議し、その採否を決定する。受理論文には受理証を発行し、掲載巻号を通知する。掲載は原則として論文種別に受付順とし、受付日を印刷する。
13. 論文掲載料は無料、ただし図表のカラー印刷料は全額著者負担とする。別刷は50部まで無料とし、それ以上は著者負担とする。学会の依頼による論文の掲載料は全て無料とし、別刷50部を贈呈する。
14. 掲載原稿の著作権は、本学会に帰属するものとする。
15. 投稿論文は、ヒトを対象とする場合はヘルシンキ宣言を遵守する。また、患者の顔面写真を掲載する場合は、同意文書を添付しなければならない。
16. 論文投稿の際は、COI（利益相反）の有無を明記する。
17. ヒトを対象とする場合は、ヘルシンキ宣言に従い、倫理委員会で承認を得た旨と承認番号を記載する。